

認定番号第51号 株式会社 丸美佐藤組

| | | | |
|--------------|---|-------|------------|
| 所在地 | 青森市けやき一丁目2番8号 | 初回認定日 | 平成30年6月26日 |
| 代表者 | 代表取締役 佐藤 善一 | 従業員数 | 28名 |
| 健康づくり活動の主な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・健診受診時間を就労時間に定めている（健診費用の一部負担）。 ・毎月全社員参加の安全推進協議会を開催し、安全、衛生、交通、エコ、健康等についての勉強会を実施している。 ・社内安全だよりに健康や睡眠、食生活に関する記事を掲載して配布している。 ・健康診断結果について個別面談を実施している。 ・特定保健指導対象者は就業時間内に特定保健指導を実施、生活習慣改善への指導を実施している。 ・毎月全社員が参加する安全推進協議会の中で、食に対する危険リスクのパンフやビデオを上映。 ・社員にニコチン依存度チェック票と冊子を配布し、禁煙を呼び掛けている。 ・冬期間の除雪作業前、アルコールチェッカーにて検査を実施。 ・ウォーキングアプリを用いて歩数の企業対抗戦に参加し運動習慣定着勧奨。 ・月1回の全体朝礼時のラジオ体操及び、現場において、作業前にストレッチを実施している。 ・健やか力推進センターの健康測定機器事業を活用し年2回体組成、骨密度、立ち上がりテストを実施。 ・インフルエンザ予防接種費用を社員および扶養家族に一律500円費用助成。 ・協会けんぽの歯科検診を実施している。 ・協会けんぽ青森支部が実施する健康宣言を実施している。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ①健康診断の実施 ②社員の生活習慣改善を支援 ③検査、治療の推奨 ④わが社の健康プラン <ul style="list-style-type: none"> ・「自分の健康は自分でつくる」を社員一人一人が自ら実践できるように職場環境を整え、全員で健康意識の向上に努めています。 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・県の空気クリーン施設（受動喫煙防止対策実施施設）認証を受けている。 ・青森県健康経営事業所認定を受けている。 ・青森県医師会の健やか力推進センター育成プログラムを履修し「健やか隊員」の認定を受けている。 | | |
| 備考 | <ul style="list-style-type: none"> ・県の働き方改革推進企業の認定を受けている。 ・令和2年4月1日認定更新 ・令和4年4月1日認定更新 | | |